

第61回役員会（臨時）議事概要（案）

日 時 平成19年2月6日（火） 14時～14時15分
場 所 特別会議室
出席者 林, 本木, 中村(厚), 長野, 鹿野, 橋本, 中村(信), (岡本)
欠席者 (中元)

1. 協 議

- (1) 国立大学法人金沢大学会計細則の一部改正について
会計細則における減損対象資産の整備について、資料1に基づき審議の結果、原案のとおり決定された。
- (2) 国立大学法人金沢大学職員退職手当の一部改正について
中期計画等に基づく任期制適用教員に対する処遇改善方策としての退職手当の優遇について、資料2に基づき審議の結果、原案のとおり決定された。
- (3) 損害賠償請求事件の対応について
がん研究所附属病院（当時）に係る損害賠償請求事件の和解案について、資料3に基づき審議の結果、本学として和解案を受諾することが決定された。

以上

○配布資料

- 資料1 国立大学法人金沢大学会計細則新旧対照表……（第18回経営協議会資料2）
資料2 国立大学法人金沢大学職員退職手当規程新旧対照表……（第18回経営協議会資料4）
資料3 損害賠償請求事件の和解について（回収資料）【非公開】